

とちぎ市議会だより

第34号(12月定例会)

2018.2.20

いい年になりますように



特集

議会報告会 (意見交換会) 2

議員研究会視察報告 15

(くらのまち保育園・味噌工場跡地)

上下水道局を新たに創設 4

(12月定例会で決まったこと)

18名の議員が市政を質す 6

(一般質問)

表紙写真の説明 15

いただきました



今号では各常任委員会で開催した意見交換会も併せてご紹介いたします。
 なお、提言書がまとまりましたら、後日あらためて、皆様にお知らせいたします。

議会に関する主なものをご紹介します



・メディカルセンターしもつがの経営は非常に厳しいという声も聴く。議会としてチェックするべきだ。

・議会傍聴者にスクリーンなどで議案等の説明がほしい。

・政務活動費の透明化に力を入れるなら政務活動費を廃止して、議員報酬に組み入れてはどうか。

関係する団体や市民の方と意見交換を行いました

産業教育常任委員会

テーマ これからの本市における農業の振興

相手方 農業関係団体の皆さま

主な意見

- ・本市は農業生産地に適しているがゆえ、受け入れ態勢に力不足な部分を感じる。
- ・各種団体・行政の方向性がバラバラ。もっと仲良くやれればと思う。
- ・新規就農者には情報が少ない。金銭的なものだけではない支援が必要だ。
- ・成功体験を地域で共有していくことが大切。



建設常任委員会

テーマ 建設業関連事業の現状と課題

相手方 栃木市建設業協同組合の皆さま

主な意見

- ・協同組合としては災害協定等により市へ貢献しているの、入札時の指名優先など優遇措置を検討してもらいたい。
- ・地元業者の育成や雇用確保という視点からも優先的に地元業者を使っていたきたい。
- ・設計と現場が合わないことがある。状況に応じて柔軟な設計変更をお願いしたい。



多くのご意見を

平成23年度にスタートして以来、今年度で第7回目となる議会報告会および昨年度から始まった意見交換会を10月から11月にかけて計13回、開催いたしました。議会報告会は市内各地域で開催したほか、市役所1階の市民スペースでも開催いたしました（33号既報）。



議会報告会のあらまし

【市民スペースほか8カ所で開催】

- 第1部 議会報告
 - ・ 議会改革（これまでの取り組み）
 - ・ これまでに報告会でいただいた意見について（市への提言）
- 第2部 フリートーク（意見交換）
 - ・ 参加者と議員で10名程度のグループになり、自由に意見交換。

たくさんのご意見の中から、

- ・ 議会報告会では議員と話することができるし、いろいろな報告も受けられるので、今後も続けてもらいたい。報告も分かりやすくてよかった。
- ・ 報告の中で市民に関係する報告は自転車の条例だけだった。もっと市民に関係する活動をしてもらいたい。
- ・ 人口減少やインフラ老朽化への栃木市の対応について議会でも研究し、市の計画に対して議会の考えを示してはどうか。

各常任委員会でテーマを決めて、

総務常任委員会

テーマ 本市のまちづくりに期待すること

相手方 國學院大學栃木短期大学の学生の皆さま
主な意見

- ・ 栃木市に初めて来たとき、街がさびれている印象を受けた。中心市街地に大型商業施設ができれば、若者が集い活気あふれる街になると思う。
- ・ 遅い時間帯になると、栃木駅構内や喫煙所付近で人がたむろしている姿を見かけることがある。とても怖く感じるし、治安が悪いようにも見えてしまう。警察などによる巡回指導をより増やすなどの取り組みが必要ではないか。



民生常任委員会

テーマ 地域包括ケアシステムの現状

相手方 介護事業者、相談支援包括化推進員の皆さま
主な意見

- ・ 栃木市の介護の受入体制は他市と比べ進んでいるということをもっと伝えた方がいい。
- ・ 介護の暗いイメージを払拭し、若い世代が憧れるような職業にしたい。
- ・ 高校生や専門学校生への介護に対する教育に力を入れた方がいい。
- ・ 介護業界では、担い手とそれをまとめるリーダーの人材が不足している。



12月定例会で決まったこと

(主な議案)

12月定例会で審査した主な議案についてお知らせします。各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。下記のQRコードをご利用になると、簡単にアクセスできます。



上下水道局を新たに創設

議案第105号 栃木市部設置条例の一部を改正する条例の制定

可決 賛成 30
反対 1

議案の概要

現在の建設水道部の名称を建設部に改め、同部の分掌事務から下水道に関する事項を削ること。

質疑

質 部の名称を改める理由は

答 下水道事業については、来年度以降、地方公営企業法の規定の全部を適用し、水道事業と合わせて公営企業として運営していく予定である。このため、現在、下水道事業を

下水道事業を企業会計に

議案第111号 栃木市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

可決 賛成 30
反対 1

議案の概要

栃木市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市下水道条例等の関係する条例の整備を行うこと。

所管している建設水道部の名称を建設部に改め、下水道に関する事務を新たに設置する上下水道局に移管するものである。

質疑

質 法適用の効果は

答 人口3万人以上の市町村は平成32年度までに、地方公営企業法の全部または一部を適用し、公営企業会計へ移行することが求められている。適用後は複式簿記の採用により財務状況が明確になるため、施設更新に向けた準備を計画的に進めることができる。



指定管理者を変更

議案第119号 指定管理者の指定(栃木市大平まちづくり交流センター)

可決 賛成 26
反対 5

議案の概要

栃木市大平まちづくり交流センター(フラッツおおひら)の管理を行う指定管理者に株式会社大高商事を指定すること。

質疑

質 選定上の評価内容は

答 財務状況や管理運営体制に対する提案、利用者の要望への対応、新規利用者の増加に対する提案などが高い評価を受けた。

質 現在の指定管理者に雇用されている方や納入業者の継続は

答 候補者も雇用等を継続する意向を示しており、新旧の指定管理者による引き継ぎの中で、市としても候補者にお願いをしていく。

質 今後の管理状況の確認体制は

答 毎年度終了後、事業報告書が事業者より提出されるので、そちらで確認していく。





針谷 育造 議員
市民クラブ

農業者の費用負担がない 土地改良整備事業とは

栃木市農業ビジョンが平成29年の4月から10年計画で始まった。農業の担い手への農地集積・集約化を促進するために、水田の未整備地区で農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の申請・同意・費用負担もなく、県が主体となり実施する基盤整備事業が新設されたと聞いているが、具体的な事業内容及び要件を伺う。

【答弁】高崎産業振興部長

圃場整備未実施地区・整備済地区 ともに有効な事業である

土地改良法が改正され、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が基盤整備事業を実施できる制度が創

● 農業問題
○ ふるさと納税

設された。

本事業の実施要件は5つ。①農地中間管理機構が事業対象農地の全てに設定されている。②事業対象農地面積が平場で10ha以上、中山間で5ha以上。③農地中間管理機構の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上。④事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手へ集団化。⑤事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上することとなっている。

本事業は圃場整備未実施地区における基盤整備事業の実施や圃場整備済地区においても区画の拡大や、土水路の解消、農道の拡幅など再整備に有効な事業と考えている。



改善が望まれる岩舟町古江地区の水田

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



岡 賢治 議員
大 樹

寺尾地区をモデルとして 土地利用規制緩和制度の構築を

寺尾地区は他の地区と比べて人口減少・少子高齢化が進み、コミュニティの維持も難しい状況である。要因の一つとして、市街化調整区域における土地利用上の規制がある。今後のまちづくりへの期待感を地区住民が持てるような規制緩和はできないか。分かりやすく、利用しやすい市独自の土地利用制度を構築し、寺尾地区をモデルとして展開することを提案するが、見解を伺う。

【答弁】渡邊都市整備部長

一定の規制緩和となる 制度を構築していく

既存集落の人口減少や高齢化、地域活力の低下が進む市街化調整区域において、地域コミュニティ

○ 市町合併の検証
● 寺尾地区の活性化

の維持や活性化を図るためには、新たな土地利用制度を構築する必要があると考えている。市街化調整区域が本来「市街化を抑制すべき区域」であることを踏まえ、その趣旨を逸脱しないよう、関係法令や本市の都市計画マスタープランで掲げるコンパクトシティとの整合を図りつつ、その検討作業を進めている。

地区計画や条例の活用を基本としつつ、寺尾地区をモデルとした実践も視野に入れながら、地域住民の方々や事業者が提案しやすいような、市街化調整区域全体を見据えた一定の規制緩和となる制度を構築し、できるだけ速やかに、市民の皆さまにお示ししたい。





小久保かおる 議員
公明党議員会

配偶者暴力相談 支援センターの設置時期は

平成28年に実施された「男女共同参画に関する市民意識調査」では、配偶者や恋人から暴力を受けたことがあると回答した人の約4割は、どこ（だれ）にも相談しなかったと回答している。DVに関する相談は本当に対応が難しく、何度も対応しなければ十分な問題解決に至らないケースが非常に多いと思う。配偶者暴力相談支援センターの設置時期と職員の配置について伺う。

答弁 松本 ことも未来部長

平成30年度中の開設を予定

配偶者暴力相談支援センターを設置することにより、身近な場所での継続的な相談、一時保護等や住民票の異動、生活保護の手続き



- オリンピック、パラリンピック教育
- 障がい者等の社会進出支援
- DV対策

等の同行支援、法に基づき加害者が被害者に近寄らないよう裁判所が発令する保護命令の関与及び手続きの支援等、被害者の立場に立ったワンストップの支援を担うことができる。

また、庁内外の関係部署や関係機関との連携により、潜在化している被害者を早期発見し、被害者支援のためのコーディネートを迅速かつ円滑に行うことが期待できる。

設置時期は、平成30年度中の開設を予定しており、職員の配置については、新たにセンター業務の増加が想定されるため、業務量等を調査し、適切な人員配置に努めていく。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



氏家 晃 議員
新生クラブ

「つがの里」を総合公園化し、 本市の観光拠点に

つがの里は平成5年に開園し、市民の皆さまに親しまれ、多くの人が訪れているが、全体として一体性に欠けた公園であり、本市の観光拠点の一つとしてしっかりとした整備を行うべきであると考え

る。現在、本市では「つがの里総合公園化計画」を策定中であるが、本計画を策定するに至った背景・目的・意義について伺う。

答弁 鈴木建設水道部長

多くの方が訪れなくなるよ うな特色ある公園に再整備

つがの里は、ふるさとセンターやファミリーパークプラザ等の既存施設間の連携や、公園内の各エリアの役割や機能が十分に発揮さ

- つがの里総合公園化計画
- コミュニティ・スクールの現状

れていないことから、全体として一体性や魅力に欠けた公園となっている。

一方で、子育て世代の多くの方から、休日、身近に子どもが遊べる公園を整備してほしいとの要望をいただいている。

これらのことから、つがの里を総合公園として一から見直し、施設をより充実させることにより、子どもから高齢者の方まで幅広く利用ができ、さらには、本市の観光拠点の一つとして、多くの方が訪れたいような特色を持った公園として再整備するために、総合公園化基本計画を策定する。



特色を持った魅力あふれる公園へ！



入野登志子 議員
公明党議員会

デイサービスに通っている 所で投票ができないか

本市の高齢化率は、2025年には、33%に達すると推計されている。市民の3人に1人が65歳以上の高齢者になり、要介護・要支援状態の高齢者が増加する。高齢者がより投票しやすい環境づくりを進めることが、投票率の向上に大きくつながるものと考ええる。

【答弁】 田中選挙管理委員会事務局長

どのような取り組みが 効果的か検討していく

不在者投票施設の国の指定基準は、入所者の収容定員が概ね50人以上で、適切な投票会場及び人員

- 投票しやすい環境づくり
- 胃がん予防
- 生活困窮者支援施策
- 終活

体制が確保できる一定規模を有した施設とされている。指定施設における不在者投票は、施設に入院、入所の方が投票できる制度で、デイサービスなど通所型の施設では、入院、入所中とはならないので、指定施設とはなり得ず、不在者投票ができない。

移動投票所の検討にあたっては、選挙の公正性、地域間のバランス、その地域の有権者数や投票者数、二重投票を防ぐためのシステムの確保、費用対効果等を考慮する必要があることから、選挙投票体制を総合的に判断し、どのような取り組みがより効果的か、検討していきたい。



一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



福田 裕司 議員
新風創志会

シェアスポットの 更なる拡大を

市内にはシェアスポットが多数点在しているが、大人から子ども全般に利用可能なことから、課題も見受けられる。

ゆうゆうプラザでは、会議室の空き日を利用し、クールシェアと子どもの居場所づくりを併用した「こどもの学習室」を設置し、市民生活の実態に即した活用をして、成果を上げた。

この例を参考に、高齢者・女性に特化した活用にも展開可能と推察される。

市内全域への展開を提案する。

【答弁】 若菜生活環境部長

空きスペースで有効活用 することを検討する

各地域公民館や総合支所では職

- クールシェア・ウォームシェア
- スポットの有効活用
- いじめ認知件数増加に伴う本市の対応
- 栃木市防災備蓄食品の管理と活用
- 栃木市消費生活センターの充実

員の目の届く空きスペースで高齢者や女性に配慮したスポットの有効活用を念頭に検討する。

なお、施設によっては無条件に開放すると運営に支障が出る施設もあるため、今後施設所管課において、条件や課題の整理をしていきたい。

また、シェアスポットとしての登録のない児童館等の施設については、世代間の交流の場としても有効なことから、所管する課と調整をし、シェアスポット施設としての登録をしたいと考えている。





千葉 正弘 議員
新風創造会

電子マネー対応自動販売機を導入すべき

電子マネー対応自動販売機（以下、電子自販機と表記）には、いくつかのメリットがある。

設置事業者は現金取扱量が減り、リスクが減る。利用者は現金やつり銭を持つ必要がなくなるなどである。

また、この電子自販機を利用して、市などへの寄附の仕組みを考えていただきたい。

電子マネーであるため、端数での寄附も可能であり、少額ではあるが市の財源確保につながるのではないかと考える。

この電子自販機の導入をすべきと考える。

答弁 小林財務部長

メリットとデメリットを総合的に考えながら、研究していく

- 駅周辺の駐輪場整備を
- 電子マネー対応自動販売機の導入
- および寄附の仕組みを
- 勤労者住宅資金融資制度の改善
- および充実を
- 新規就農者受入及び育成体制の整備・充実を

電子自販機は、ICカード読み取り機を付けるため機械自体が高くなるなどにより、設置事業者が市に納める貸付料が減るといってメリットがある。

また、電子マネーが使えても、多くの方は現金で購入されていることから、電子自販機の導入については、メリットとデメリットを総合的に考えながら、研究していきたい。

次に、寄附の仕組みの導入については、寄附を望まない方への配慮も必要であり、定価でも買える選択肢が必要と考えるため、情報収集しながら、さらに研究していきたい。

用語解説

（※）電子マネー対応自動販売機
現金だけでなく、EdyやiD、Suicaなどの複数の電子マネーが利用できる自動販売機。電子マネー読み取り用のパネルとステッカーが目印。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



大谷 好一 議員
誠心

インダストリアルパークの実現を目指して

平成32年度に設置される都賀西方スマートIC周辺を「企業誘導地域」に選定し、民間活力による企業立地の誘導を図り、雇用の創出及び交流人口の増加等、地域活性化につなげられたらと考える。

そこで、当該地域の豊かな自然環境と恵まれた交通環境を生かして、「インダストリアルパーク」、つまり、産業団地の実現を目指すことが大切かと思うが、執行部の見解を伺う。

答弁 高崎産業振興部長

開発の可能性について研究していく

産業団地等の開発エリアについては、交通のアクセス性に優れ、企業からのニーズも高い、イン

- 公共下水道（雨水）永野川左岸
- 第一排水工区の基本計画
- 都賀西方スマートIC整備事業に伴う地域振興策

ター周辺が優位であると認識している。

平成32年度に市内4箇所目として新設される都賀西方スマートIC周辺の活用についても、地域の皆様のご意見を聞きながら、開発の可能性について研究していきたい。

また、開発等の事業主体や事業手法については、これまで市・県等による公的機関が主体となり、整備を進めてきたが、今後は、民間事業者の技術力や資金力等を活用した官民連携による事業体系についても検討し、早期の開発を目指したいと考えている。



開発が待たれる都賀西方スマートIC予定地周辺



古沢ちい子 議員
公明党議員会

蔵の街の趣を維持・向上させるための取り組み

市は、蔵の街の歴史と伝統を現代に生かしつつ、維持し向上させていくために、「栃木市歴史的風致維持向上計画」を策定し、県内初となる国の認定を目指しているが、嘉右衛門町重伝建地区、そして蔵の街大通り周辺の将来的に目指していく取り組みについて伺う。

答弁 鈴木市長

回遊性と連続性を高め、「蔵の街」の一体感を醸成する

嘉右衛門町重伝建地区では、重伝建制度の事業として味噌工場跡地を「観光」・「地域まちづくり」・「防災」の拠点施設として整備するとともに、周辺の駐車場や交通安全施設等の環境整備を行い、訪れた人が、古さと新しさを同時に

- 観光による街づくり
- 生涯現役社会
- 外国語教育
- 小児インフルエンザ予防接種助成拡大

感じられるような街並みを形成していきたいと考えている。

また、蔵の街大通り周辺部は「歴史的風致維持向上計画」の事業を活用し、これまでの街並み保存のための補助制度の拡充等を図るとともに、「蔵の街とちぎ」に相応しい景観をつくり上げ、将来的には嘉右衛門町に次ぐ重伝建地区の選定を目指していく。

この2つの地区の回遊性と連続性を高め、「蔵の街」の一体感を醸成することで、更なるまちの賑わい創出と、観光の振興を図っていききたい。



今後、整備が予定されている味噌工場跡地

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



小堀 良江 議員
新生クラブ

消防署所統合の懸念について

市が示した消防庁舎整備基本構想（素案）では、都賀分署と西方分署を統合し、新たな場所に新分署を整備するとしている。周辺地域は土砂災害警戒区域が多いこと、到着時間が遅れる地域があることから懸念を持たざるを得ない。

そこで、この構想案で整備した場合、市民の皆様の安全・安心はこれまで同様に確保できるのか。また、構想案では人員や車両の配置によって消防力は維持できるとしているが、それはどのようなことなのか伺う。

答弁 増山消防長

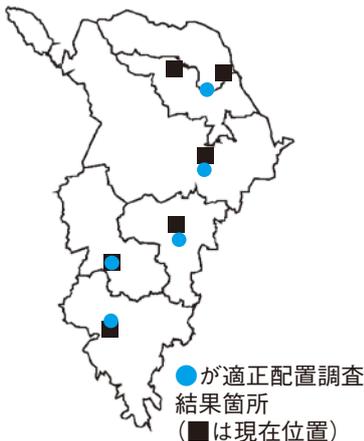
これまでどおりの消防力を維持し、安全・安心を確保できるものと考えている

今後、都賀・西方地域に1署所

- 安心・安全の確保
- 寺尾地区のまちづくり

配置する場合は、同時に2台の消防ポンプ車が出動するため、消火活動や逃げ遅れの救助活動など、現場における連携活動が迅速にできることから、現場到着の時間が遅れてもカバーできるものと考えている。

このように、1署所に消防車及び救急車を2台ずつ配置し、かつ、同時に2台の消防車または救急車が出動できる人員を配置することで、地域全体として、これまでどおりの消防力を維持し、安全・安心を確保できるものと考えている。



子どもたちの安全確保のために道路拡幅整備を



関口孫一郎 議員 黎明

平成28年4月に藤岡地域の4保育園が統合し、赤麻地区に「藤岡はーとらんど保育園」が新設・開園した。周辺道路は、園児の送迎はもちろん、小中学生の通学路、地域住民の生活道路として利用されているが、狭あいであることから、保育園・学校関係者や地区住民より道路拡幅の要望が出ている。1073号線（学校通り）をはじめとする保育園周辺の道路整備について伺う。

答弁 鈴木建設水道部長

地元関係者等と協議しながら検討していく

保育園西側にある赤麻小学校前の市道1073号線は、合併前の平成5年度から地元説明会を開催

- 栃木市農業ビジョン
- 栃木市における米の生産調整の現状と今後の対応
- 藤岡地域「排水機場実施計画」
- 「藤岡はーとらんど保育園」周辺の道路整備

し、用地測量及び設計業務等を行ったが、道路排水の放流先として、十分に機能する水路が無く、事業が中断した経過がある。

今年度から、渡良瀬川北側の西赤麻第2排水樋管までの水路の整備工事に着手しており、工事が完成すれば、懸案であった保育園の周辺道路排水の放流先としても十分に利用できる水路になると考えている。

そのため、今後においては水路を先行して整備し、その進捗状況に応じて、保育園周辺の市道1073号線などの道路について、地元の関係者や土地改良区の皆さまと協議しながら、整備に向けて検討していきたいと考えている。



新設・開園した藤岡はーとらんど保育園

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



栃木市が生んだ偉大な画家「田中一村」の顕彰を！



大武 真一 議員 無会派

田中一村は明治41年7月22日、栃木市泉町にて生を受けた。52歳の時に鹿児島県奄美大島に渡り、島の自然を描き、昭和52年に69歳でその孤高の生涯を閉じた。

平成30年は、本市が生んだ偉大な画家の一人である一村の生誕110年の節目にあたるため、記念事業を是非とも行いたい。市として記念事業を計画されていると考えるが、その内容について伺う。

答弁 鶴飼生涯学習部長

大成する前の活動に注目した展覧会等を計画

一村の生誕110年にあたる来年度は、(仮称)「田中一村と刑部人の青春・希望と苦悩のあいだ」と題して、主に収蔵品を中心に、

- 栃木市まちおこし基本方針
- 田中一村生誕110年の記念事業
- 大平まちづくり交流センターの指定管理

田中一村と没後40年となる洋画家・刑部人とともに、画家として大成する前の活動に注目した展覧会や講演会などの記念事業を計画している。

なお、平成33年度に開館予定の(仮称)文化・芸術館での企画展において、田中一村の代表作である奄美時代の「不喰手と蘇鉄」と「アガンの海辺」などの作品を借用した記念事業を開催するために、所蔵館である田中一村記念美術館及び千葉市美術館と良好な関係を保ち準備を進めていくとともに、まちおこしにつながるよう、関係各課及び団体との連携を検討していきたい。



市役所で開催された田中一村セミナー



広瀬 義明 議員
大 樹

**市民の生命財産優先の
構想変更を求める**

今回の基本構想は分署数削減を目的としたものではと不安が残る。消防力の充実を明記した総合計画にも反しており、地域住民の安全・安心のためにも都賀・西方分署の統合は決して看過できない。

消防力の低下は市民の生命に直結することを踏まえれば、財政的・施策的理由による構想の舵取りは認めるわけにはいかない。基本構想の修正・見直しを強く要求する。市民の安全・安心確保への見解は。

答弁 増山消防長

**消防力の運用効果を維持
できるため、素案のとおり
進めたい**

市民からの意見の反映は、各地域の地域会議での意見を伺い、パ

● 栃木市消防庁舎整備基本構想

ブリックコメントを実施していることから、意見を十分踏まえたものと考えている。

また、厳しい財政状況と公共施設適正配置計画等、市の課題はあるが、市民の安全・安心の確保を最優先した結果、人員と車両を集中して運用することで、管内全域において消防力の運用効果を維持できることから、基本構想については、素案のとおり進めていきたいと考えている。

今後も市民のニーズに応えられるよう、さらなる消防力の充実強化と質の高い消防活動の提供に努めていく。



一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



白石 幹男 議員
無会派

**ふれあいバス運賃は
一律100円にせよ!**

ふれあいバスの運賃は、現在、100円から300円となっており。寺尾、西方、藤岡、岩舟地域の住民は、市中心部まで行くのに300円かかる。「住む地域によって負担が違うのは不公平だ」との声もあり、一律100円にすべきと考える。

また、高齢者や障がい者へ無料バスを発行すべきと考えるが見解は。

答弁 若菜生活環境部長

**新たな公共交通計画策定
中で検討していく**

「ふれあいバス一律運賃」導入の検討は、市中心部までの運賃が違う不公平感の解消や、分かりやすい運賃体系とするために、重要である。

- 介護保険
- 子育て支援
- 交通弱者への対応

平成30年度前半までに予定している新たな公共交通計画策定の中で「ふれあいバス一律運賃」の導入及び、金額の設定を検討していく。障がい者の運賃は現在も半額としているが、ふれあいバスを将来にわたり持続可能とするために、低廉な運賃に配慮しつつも、利用者によって一定の負担をいただく必要がある。高齢者や障がい者への無料バスの発行は難しい。

高齢者の日常生活の足の確保は重要な課題なので、利用者が増えるよう、一般の定期券よりさらに低額となる「高齢者専用の特別定期券」についても、新たな公共交通計画の策定の中で検討していきたい。



一律運賃の導入が検討されるふれあいバス



梅澤 米満 議員
新風創志会

空き地や遊休農地の流動性の向上を

市街化調整区域では世帯あたりの高齢化が進み、農業等の土地の利用や管理を行うことができない世帯が増えている。

後継者のいない世帯や子どもが遠方に居住している世帯については、土地を処分したいと考えている場合も少なくない。

無償譲渡でも土地の処分を希望している世帯に対し、どのような方法があるのか。また、市ではどのような対策を実施しているのか伺う。

答弁 小林財務部長

「空き家バンク」「農地バンク」制度を積極的に周知していく

高齢者世帯の増加や少子化による後継者不足といった過疎化の進展に伴い、空き地や耕作放棄地が増え、対策が必要であることは認

- 歳入状況
- 固定資産評価額

識している。

空き地については、市で活用できるかどうか検討を行い、活用できる場合には、寄附を受けているが、利用困難な土地や農地など法令等で制限される土地については、寄附を受けることが難しいのが現状である。

そこで、宅建協会や農業公社と協力し、空き地などの解消に向けた取り組みを行っている。

空き地については、「栃木市空き家バンク」で空き地についても取り扱いを行い制度の充実を図っている。

また、農地については、「農地バンク制度」で農地の登録を行っているが、今後さらに多くの方に利用していただけるよう積極的に周知していきたい。



空き家バンク担当の住宅課窓口

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



坂東 一敏 議員
誠心

栃木駅周辺で来訪者へのおもてなしを

昨年度、栃木市は住みたい田舎ベストランキングの2部門において全国1位となったことや観光地としての魅力が高まってきたことで、市外や県外からの来訪者が増えている。

しかし、玄関口となる栃木駅には、来訪者を迎えるためのおもてなしの心が欠けているように思える。

土産物屋の設置、ベンチ増設、貸自転車を用意など、もつと来訪者に配慮した駅とすべきと考えますが、見解を伺う。

答弁 高崎産業振興部長

来訪者へのおもてなしの心を伝えられるよう、利便性の向上を図っていく

栃木駅は、本市の玄関口となる

- 子育てに対する支援の充実
- 下水道の適正な維持管理
- 栃木駅周辺の整備及び活性化

ため、観光案内所の開設やベンチの設置など、観光客へのおもてなしの取り組みを実施してきた。

また、駅周辺には、レンタサイクルや土産物屋など民間事業者が営業しており、観光案内所において観光客への適切な案内に努めている。

しかしながら、本市の土産をまとめて買える店がないことやレンタサイクルの利用者が伸びていないなどの課題がある。そこで、駅周辺に整備予定のシビックセンターへの休憩スペースや物産販売店等の配置について議論していきたい。

また、レンタサイクルについても民間事業者との連携を図り、借りた自転車をどこでも返還できる自転車シェアリングについて検討していきたい。





広瀬 昌子 議員
無会派

子育て世帯へ紙おむつ給付 事業の早期実現を

子育て世帯への紙おむつ給付事業は、経済的支援だけでなく、買い物に行くことが難しい状況にある母親にとっても大きな支援となる。

高齢者への紙おむつ給付事業のよつに、紙おむつを届けることで、母子を見守りながら寄り添い、支援ができるようになるかと考えるが、執行部の考えを伺う。

答弁 藤田保健福祉部長

紙おむつを届けることによる母子の見守り体制の整備を検討していく

子育て世代の経済的負担を軽減する制度として、児童手当やこども医療費助成、本市独自の制度として赤ちゃん誕生祝い金がある

- 子育て支援
- 自治会への加入促進
- 青少年健全育成

が、この制度では母子を見守る体制にはなっていない。

核家族世帯が増え、孤立しがちな母子を見守る手段としては、乳幼児健診等で保健センターを訪れていたことや継続的に訪問する機会を作ることも大切な子育て支援と考えている。

一方で、乳幼児を連れての買い物は、保護者にとって大変な苦勞であり、紙おむつの助成は経済的負担の軽減、買い物の援助、さらに見守り体制の面からも有効な手段と考える。

高齢者への紙おむつ給付事業を参考に、買い物の援助等を含めた母子の見守り体制の整備を検討していく。



一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



針谷 正夫 議員
黎明

平成34年度観光客入込数 目標値をもっと高く 設定し直すべきではないか

観光基本計画の最終年度となる平成34年度の観光客入込数目標値は650万人である。平成28年度は605万人で、その差は45万人であった。

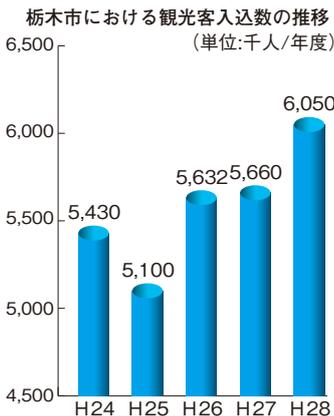
これまで平成24年度から2年間で30万人ずつ増加し、来年度に本番を迎えるグロースイネーションキャンペーンを考えると、遅くとも平成31年度には3年間前倒しで目標値に到達すると思われる。

目標値の650万人をもっと高く設定し直すべきではないか。

答弁 高崎産業振興部長

観光まちづくり推進連絡 会議を中心に検討していく

本市の観光客入込数は増加傾向



現在の観光を取り巻く環境は、計画策定時とは大きく変化しており、目標値や施策の見直しが必要であることは認識している。本市では、観光に携わる有識者等で構成する「栃木市観光まちづくり推進連絡会議」を設置しており、計画の進捗管理や見直しなどを行っている。

目標値は、計画を推進する重要な目安となるため、観光の動向を踏まえ、推進連絡会議を中心に検討していく。

- 観光振興
- 部署間連携のあり方

現地視察報告

12月1日の本会議終了後、担当課の説明を受けながら、議員研究会の現地視察を行いました。

▶ 開園が待たれる 「くらのまち保育園」

当園は、いりふね保育園とそのべ保育園を統合し、平成30年4月に開園を予定しております。

栃木市の街中に位置し、四季の移り変わりが感じられ、近くには蔵の街並み、県庁堀等の歴史的環境のほか、今後（仮称）文化芸術館が整備される予定であり、栃木市の文化も実感できる環境です。

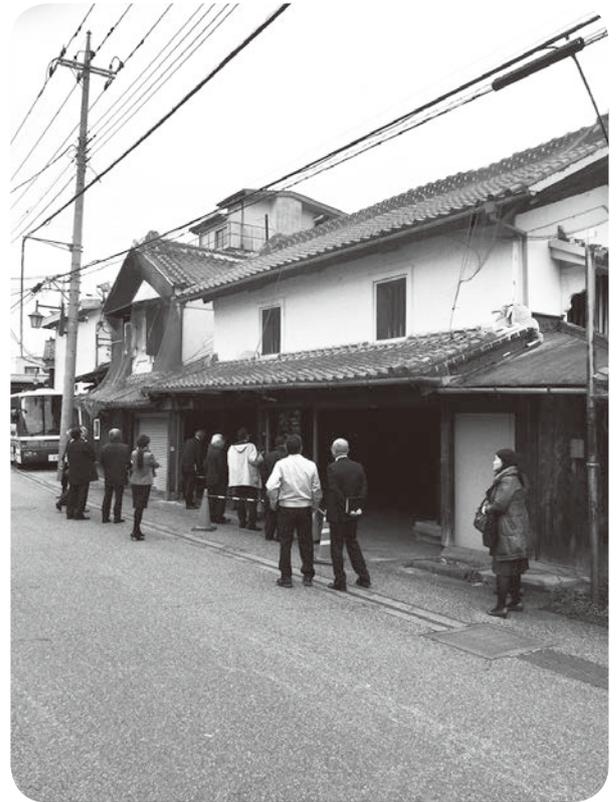
園の保育目標として、一人ひとりを大切に、思いやりの心を育み、友達とのつながりを大切にするなどの説明を受けました。



▶ 重伝建地区の拠点施設となる 味噌工場跡地

嘉右衛門町重伝建地区のほぼ中心に位置する当敷地は、「観光拠点」、「地域まちづくりの拠点」、さらには「地区防災の拠点」として整備を図るために取得した味噌工場跡地です。

敷地内には数多く伝統的建造物が残っています。このレトロ感を最大限に生かすことをコンセプトに、多くの人々が訪れたいくなるような施設として、また今後の歴史的街並み整備に波及させるものとして、まちづくりを進めていくとの説明を受けました。



表紙の写真

いい年になりますように

除夜の鐘は煩惱を消し去り、欲を持たない心で新年を過ごすためのお浄め行事とも言われていますが、ここ城内町にある圓通寺さんでの大晦日は、大宿青友会手作りの豚汁が振る舞われ、寒い中でも厳かな鐘の音の中、心温まる新年を迎えることができます。

（撮影者：坂東一敏委員）



モニターインタビュー No.7

議会だよりの紙面を充実させるため、アンケートにご協力をいただいている「議会広報紙モニター」にインタビューするコーナーです（今回のインタビュアー：小久保かおる委員）

広報紙モニターを依頼されていかがでしたか

A：今まで議会だよりは目を通すぐらいでしたが、依頼を受けてからは真剣に読むようになり、議会の流れが少しずつ分かってきました。

大切な税金がどこに使われているのか、又どのようにして市の施策が決定されていくのか、主婦として興味深く読むようになりました。

表紙の子どもたちの写真も議会だよりを身近に感じさせてくれており、これからも楽しみに読ませていただきます。

栃木市に何か望むことはありますか

A：近所でもお年寄りが多く、空き家が増えています。若い世代が定住を希望するような、空き家を利活用した対策を、さらに進めてほしい。

子育て世代としては、小学校への通学距離が遠



議会広報紙モニター
宮本 恵子さん

い地域がたくさんあり、寒い間だけでもふれあいバス等の利用ができるようにしていただくと、ありがたいと思います。

学校・家庭・地域が子どもたちを支えていく環境づくりを望みます。

3月定例会の予定（変更になる場合があります）

日	月	火	水	木	金	土
2/18	19	20	21	22	23	24
	本会議	本会議				
	議案等提案	『一般質問』				
25	26	27	28	3/1	2	3
	委員会①			委員会②		
	(総務・民生)	(産教・建設)		(総務)	(民生)	
4	5	6	7	8	9	10
	委員会②					
	(産業教育)	(建設)				
11	12	13	14	15	16	17
					本会議	
					議案等採決	

傍聴にお越しく下さい!!

日程と一般質問の内容は、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。

オレンジ色の新聞折り込みチラシ裏面の「一般質問」をチェックしてください。身近な話題があるかもしれません。

3月定例会は現任期最後の定例会になりますので、本会議だけでなく、委員会にもぜひ傍聴にお越しく下さい。

12月定例会の傍聴者は・・・98人でした。

委員会①では各常任委員会で所管する新年度の予算の説明を聴きます。

委員会②では各常任委員会で所管する新年度の予算や条例等の審査をします。

広報紙発行特別委員会

議会には市民の皆様が議会活動をお伝えする責務がありますが、「議会報告会」と「議会だより」はその大事な二本柱です。

今号は皆さんにご参加いただいた「議会報告会」の特集も組んでいます。

当委員会はこれまで「カイゼン（改善）」を合言葉に、号数を重ねることにさらに読みやすく、わかりやすくなるよう工夫を重ねてきました。

今後もしつその努力を積み重ねていくつもりですので、引き続きのご愛読よろしくお願いたします。

(針合正夫 記)

委員長 青木 晃
副委員長 氏家 一
委員 針谷 育
委員 坂東 敏
委員 小久保 かおる
委員 白石 石
委員 針谷 正
委員 千針 弘
委員 中島 宣
委員 時田 久

写真アドバイザー

中島 宣
時田 久
島田 優
宣久

お詫びと訂正 11月20日発行の第33号（P11）の白石議員のグラフにある単位は「円」の誤りです。お詫びして訂正いたします。